

合併調整項目調整状況

事務事業番号	3158	専門部会名	民生	分科会名	廃棄物対策	担当部署	廃棄物対策課
事務事業名	ごみ資源化啓発・排出抑制活動（ゴミ資源化推進リーダー）						
合併前の事務事業の状況							
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村	合併後調整方針(協議会決定)			
<p>【資源化啓発及び排出抑制施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量アドバイザーの設置 ・広報紙への啓発特集記事の掲載 ・資源回収年間カレンダーの各戸配布 ・リサイクル活動拠点施設エコ・ハウス ・ごみの出し方パンフレット及びごみの分別帳（7か国語対応）の配布 	<p>【資源化啓発及び排出抑制施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への啓発特集記事の掲載 ・ごみカレンダーの各戸配布 ・リサイクルプラザでの各種活動 ・環境セミナーの開催 	<p>【資源化啓発及び排出抑制施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への啓発特集記事の掲載 ・ごみカレンダーの各戸配布 ・有線放送での啓発 	<p>【資源化啓発及び排出抑制施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への啓発特集記事の掲載 ・ごみカレンダーの各戸配布 ・オフトークでの啓発 	<p>合併時は現行のとおりとし、新市において、ごみ資源化推進リーダーの位置付けの明確化を進め、合併後2年を目途に上田市の例を基本に拡大する。</p>			
合併後調整内容【調整済】							
<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年6月14日の上田市廃棄物処理審議会からの答申を踏まえ、市民負担の公平化や効率的なごみ減量及び再資源化を進めるため、平成20年4月1日から統一を行う。 <p>(1)廃棄物の処理及び清掃に関する条例の新設（平成20年4月1日施行）</p> <p>(2)上田市ごみ減量アドバイザー設置規則制定、全地域配置</p> <p>ア 任期：2年間</p> <p>イ 定数：33名（リーダー1、上田地域21、丸子地域6、真田地域4、武石地域2）</p>							